

仮置場の原状回復工事発注について

令和3年3月をもちまして、川俣町内（山木屋地区以外）の除染仮置場に保管していた除染廃棄物の場外搬出が全て完了いたしました。

つきましては、全22箇所の仮置場のうち下記について、原状回復工事を発注いたしましたのでお知らせいたします。

記

○小綱木地区第2仮置場 A・B（川俣町小綱木字中道地内）

- ・工事番号 348
- ・工事名 小綱木地区第2仮置場原状回復・返還工事
- ・発注業者 香野建設（株）
- ・工期 (自) 令和3年6月15日 (至) 令和4年1月24日

※小綱木地区第2仮置場については、2箇所を1工事としています。

○飯坂地区第4仮置場（川俣町飯坂字秋葉山地内）

- ・工事番号 349
- ・工事名 飯坂地区第4仮置場原状回復・返還工事
- ・発注業者 (株) 古俣工務店 川俣支店
- ・工期 (自) 令和3年6月15日 (至) 令和3年11月23日

○小島地区第4仮置場（川俣町大字小島字梨ヶ作地内）

- ・工事番号 350
- ・工事名 小島地区第4仮置場原状回復・返還工事
- ・発注業者 高橋工業（株）
- ・工期 (自) 令和3年6月15日 (至) 令和3年12月8日

他の仮置場につきましても、今後迅速な原状回復、返還ができるよう努めてまいります。

引き続き除染事業の推進に対するご理解とご協力をお願いいたします。